

## 第25回国土審議会 水資源開発分科会

令和6年10月30日

【二俣水資源政策課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまより国土審議会水資源開発分科会を開会させていただきます。

私は、本日、進行を務めさせていただきます水資源政策課長の二俣でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の会議はウェブ併用での開催としており、13時30分から15時30分までの2時間を予定しております。また、進行状況によっては変更となる場合がございますので、御了承ください。

ウェブにて御参加の委員の皆様にお願いがございます。ウェブのマイクにつきましては、普段はオフ、発言される際にオンとしていただきますようお願いいたします。ウェブカメラにつきましては、オンまたはオフのどちらでも構いませんが、御発言される際にはオンにさせていただくようお願いいたします。また、御発言なさる際は、お名前をおっしゃってから御発言いただき、御発言の最後には「以上です」とお声がけをお願いいたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。ウェブで御参加いただいております各委員におかれましては、事前に資料のデータをお送りしております。お手元に資料の用意をお願いいたします。資料につきましては、第25回国土審議会水資源開発分科会資料一覧により御確認をお願いいたします。資料に漏れなどがありましたら、事務局までお申しつけください。

続きまして、委員の方々を御紹介させていただきます。資料1、水資源開発分科会委員名簿を御覧ください。

名簿順に、分科会長の渡邊紹裕委員でございます。

【渡邊分科会長】 渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

【二俣水資源政策課長】 秋田典子特別委員でございます。

【秋田特別委員】 秋田典子でございます。よろしくお願いいたします。

【二俣水資源政策課長】 石井晴夫特別委員でございます。

【石井特別委員】 石井晴夫です。どうぞよろしくお願いいたします。

【二俣水資源政策課長】 大瀧雅寛特別委員でございます。

【大瀧特別委員】 大瀧です。よろしくお願いいたします。

【二俣水資源政策課長】 沖大幹特別委員でございます。

【沖分科会長代理】 沖でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【二俣水資源政策課長】 佐藤清和特別委員でございます。

【佐藤特別委員】 佐藤清和と申します。今回からお世話になります。よろしくお願いいたします。

【二俣水資源政策課長】 立川康人特別委員でございます。

【立川特別委員】 立川です。よろしくお願いいたします。

【二俣水資源政策課長】 辻村真貴特別委員でございます。

【辻村特別委員】 辻村でございます。よろしくお願いいたします。

【二俣水資源政策課長】 豊川部会長の戸田祐嗣特別委員でございます。

【戸田特別委員】 戸田です。よろしくお願いいたします。

【二俣水資源政策課長】 なお、木場委員におかれましては遅れての御出席、滝沢特別委員、古米特別委員におかれては所用により御欠席とお聞きしております。

次に、会議の成立状況ですが、本日の会議には現時点で委員、特別委員12名中9名の出席となり、2分の1以上が出席となっていることから、国土審議会令第5条第1項及び第3項の規定に基づき、会議は有効に成立しておりますことを御報告させていただきます。

本日の会議はウェブ併用での公開で行っており、一般の方にも傍聴いただいておりますこと、また、議事録についても、各委員に内容を御確認いただいた上で、発言者名も含めて公表することとしておりますことを御了承ください。

それでは、議事に先立ち、水資源部長、齋藤より御挨拶を申し上げます。

【齋藤水資源部長】 ただいま御紹介いただきました水資源部長、齋藤でございます。

それでは、国土審議会水資源開発分科会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

渡邊分科会長、戸田豊川部会長をはじめ、水資源開発分科会委員の皆様には日頃より水資源行政の推進に御理解、御協力を賜りますこと、誠にありがとうございます。また、本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて、近年の水分野に関する動きといたしまして、治水におきましては、令和3年、流域治水関連法が整備されました。また、利水に関しまして、水資源分野におきましては、昨年10月に調査企画部会によりまして「リスク管理型の水資源政策の深化・加速化につ

いて」という提言をいただきました。そして、今年、令和6年8月に閣議決定された水循環基本計画、その中で流域総合水管理を進めていくということが示されております。これらの概要につきましては、本日、参考資料としてお手元に準備しておきまして、後ほど御報告させていただきます。

さて、リスク管理型の水資源開発基本計画への全部変更につきましては、平成29年5月の国土審議会答申を踏まえまして、吉野川水系、利根川・荒川水系、淀川水系、筑後川水系の水資源開発基本計画を順次閣議決定してまいりました。これらに続く5番目として、豊川水系の全部変更に着手いたしまして、本年3月から9月までの3回にわたり、戸田部会長をお願いいたしまして部会で御審議いただいた結果、本日御説明する次期計画案を取りまとめいただいたところでございますので、それらについて御審議をいただきたいと思っております。

また、本日の分科会では、利根川・荒川水系及び木曾川水系の一部変更、具体的に申しますと工期変更でございますが、それについても御意見を賜りたいと考えております。

本日、皆様方にはこの3水系につきまして忌憚ない御意見を賜りたく存じてございます。本日は御審議のほどよろしくお願いいたします。

【二俣水資源政策課長】 それでは、早速でございますが、渡邊分科会長から一言御挨拶をいただきますとともに、これからの進行につきましてもお願いいたします。

渡邊分科会長、よろしくお願いいたします。

【渡邊分科会長】 かしこまりました。分科会長を仰せつかっております渡邊でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。それからまた、御関係の方、事務局、御準備・御参加ありがとうございます。

この間の経緯あるいは今日の位置づけにつきましては、先ほどの齋藤部長の御挨拶の中でポイントをまとめていただきましたが、改めて一言だけ申し上げますと、昨年度、この水資源分科会の調査企画部会で提言をさせていただきましたが、それは、今年の夏も頻発しました水害、そうした事態での用水供給の必要性・重要性、そして上下水道に係る行政システムの展開、こうしたことを踏まえて提言をさせていただいたと理解しております。

その提言は、基本的には、後でまた詳細は御説明があると思うのですが、総合的な水マネジメントを目指す一歩として水資源政策の深化・加速化ということの必要性を強調したと思います。

今回は豊川水系のフルプランの改定がメインの議論になりますが、今申し上げた動きの

中での初めての基本計画の全面改定であるということは特徴かと思えます。このような大きな文脈の中で今日の議論を進められたらよいかと思えますが、一方、このフルプランの計画は、基本的に平成29年に定めたリスク管理型の用水供給に向けたフルプラン計画の枠組みの中で行っていると理解するところです。

この間、豊川部会では、戸田部会長はじめ、非常に丁寧に御審議、御検討いただいたと伺っております。今日はそこでおまとめいただいた案について、分科会として改めて確認させていただき、必要があればこの分科会として御提案申し上げるという議論の進め方になると思えます。

少し長くなりました。繰り返しになった部分も多くあると思いますが、このように進行させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局に御用意いただいた議事に沿って進行させていただきます。

今日の議事は、先ほど齋藤部長が御挨拶でおっしゃったように、豊川水系、それから利根川及び荒川水系、木曾川水系のフルプランの変更の、様々なステージがありますが、それが議題として用意されております。それぞれにつきまして事務局から御説明いただき、委員の皆様から御質問やコメントをいただきたいと思えます。効率的な進行に努めたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事(1)「豊川水系における水資源開発基本計画」の全部変更について、まず、豊川部会の戸田部会長から、部会における審議過程とポイントを御説明いただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

**【戸田特別委員】** 豊川部会長を仰せつかっております名古屋大学の戸田です。私から、部会における調査審議の経過と結果について報告します。資料2を用いて説明いたしますので、よろしく願いいたします。

1ページ目をお願いします。本件については、水資源開発促進法第4条第5項において準用する同条第1項の規定に基づき、国土交通大臣から国土審議会に意見が求められ、令和6年2月1日に国土審議会議長から本分科会に調査審議が付託されております。これを受けて、令和6年2月9日付で分科会長より豊川部会に対して豊川水系における水資源開発基本計画の変更について調査審議が付託されたところです。

赤枠の中に豊川部会での調査審議の経緯を書いております。第1回目の審議を本年3月1日に実施し、豊川水系の概要、現行計画の総括評価について審議を行いました。2回目の審議を本年6月5日に行い、主な議題として、水需給バランスの点検結果、次期計画の

骨子案を議論するとともに、関係県における渇水・大規模自然災害・施設の老朽化に対する取組状況を御報告いただきました。審議の3回目を本年9月13日に行い、次期計画の案をまとめたということで、全3回の部会の開催をもって調査審議を終えております。

2ページ目が、豊川部会で審議いただいた委員の方々です。

3ページ目、豊川水系における水資源開発基本計画（案）のポイントについて説明いたします。

左側に豊川水系の概要を示しております。豊川は、古くから水道・農業・工業用水として利用され、地域の産業・経済の基盤となっております。また、一部を隣接する天竜川から導水し、水の供給については、東のほうでは浜名湖西側の湖西地方、西のほうでは渥美半島の先端まで、広く三遠南信地域の広域的な水利用を可能とするようなシステムが形成されています。特にフルプランエリアにおいては、自動車産業が集積しており、全国有数の農業地帯となっております。

中央に、水需給バランスの点検結果を示しております。上段のグラフが10年に1度程度の渇水時における需給バランスを点検した結果を示しております。供給可能量、青色のグラフが、オレンジ色の需要量の見通しの高位の推計を上回り、おおむね安定的に水を確保できることとなっております。下段のグラフが危機的な渇水時ですが、供給可能量が需要量の見通しの高位推計に対して不足する可能性があり、節水などのソフト対策の必要性が示されております。

右側にハード対策とソフト対策の一体的な推進を示しております。供給の目的を達成するための施設として、設楽ダム建設事業を個別掲上しております。また、豊川用水施設を包括掲上しております。

令和6年8月の水循環基本計画の改定、リスク管理型の水資源政策の深化・加速化の提言などの最新の政策動向や、愛知県で取り組まれている矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクトなど、豊川水系の特徴を反映した基本計画案となっております。

以上、説明したように、豊川部会における3回の審議を通じて、最新の動向の反映に加え、豊川の特徴や地域性を踏まえた計画案になったと考えております。

私からの説明は以上です。

**【渡邊分科会長】** 豊川部会での御検討結果、経過とポイントを戸田部会長に御説明いただきました。ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、事務局から、豊川水系における水資源開発基本計画（案）

の審議概要と計画（案）の詳細につきまして、御説明をお願いいたします。

【田中水資源計画課長】 それでは、まずは資料3を用いまして審議の概要を御説明した後に、資料4で本文、本体の御説明をいたします。

まず、資料3を御覧ください。豊川水系のフルプランの審議の概要でございます。

1ページを御覧ください。目次を記載しております。まず、フルプラン、基本計画見直しの流れを御説明した後に、今回のフルプランエリアの概要、現行のフルプランの総括評価、新しいフルプランでの水需給バランスの点検というところ、それからフルプランにおけるハード対策及びソフト対策、こういった順番で、この資料で御説明してまいります。

2ページを御覧ください。水資源開発基本計画見直しの流れをフローチャートで書いてございます。左上ですが、現行計画の総括評価を行った上で、矢印下のほう、次期計画、本日御審議いただく計画を検討するという流れになっております。次期の計画では、(1)から(4)、こういった項目を計画の中で検討するという立てつけになっております。

3ページを御覧ください。フルプランエリアの概要につきまして御説明いたします。

4ページを御覧ください。上に四角で囲っておりますけども、豊川ですが、先ほど戸田先生からも御紹介がありましたとおり、古くから水道用水、工業用水、農業用水の水源として利用されております。

この流域ですけども、一部を隣接する天竜川水系から導水する豊川用水事業がございまして、流域内外にわたり、三遠南信地域と呼ばれる地域、県境を越えた広域的な水利用を可能とするシステムが形成されております。

こちらのエリアには自動車関連産業が集積しており、三河港は完成自動車の輸入が全国1位、輸出も全国2位というふうに、工業も非常に盛んになっている地域でございます。

また、農業につきましても、市町村別農業産出額は全国トップレベルで、下流の田原市は全国2位、豊橋市は14位ということになっております。

5ページを御覧ください。豊川部会におきましての御意見を御紹介いたします。主な意見としまして、先ほど申しました三遠南信地域という、県あるいは天竜川・豊川という流域、県境を越えて国土形成計画が策定されていて、天竜川等の水系間の連携という視点を加えていただきたいという御意見がございました。また、当該地域は重要産業が集積しているということで、時代に即した取組が進められる計画にしてほしいという御意見がございました。

以上、まずこちらがこの流域の概要でございます。

続きまして、2. 現行「豊川水系における水資源開発基本計画」の総括評価でございます。

こちら、詳しくは参考資料3-1、3-2でデータ等を掲載しております、ここでは結果のみを御紹介いたします。

7ページを御覧ください。現行の計画の概要を記載しております。目標年度は平成27年度。(3)水の用途別の需要の見通しを水道用水、工業用水、農業用水それぞれ設定いたしまして、供給の目標を設定しております。

2. 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関しましては、(1)、現在、設楽ダム建設事業が行われております。また、豊川用水二期事業におきまして、老朽化施設への対応、大規模地震への耐震の対応を行っております。

3. その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項を記載した計画になっております。

8ページを御覧ください。現行計画の総括評価でございます。先ほど申しましたように、詳細は参考資料に掲載しており、簡単に御紹介いたします。下の青のほうですけれども、水の用途別の需要の見通しにつきまして、水道用水、工業用水とも、需要の実績は、想定値の範囲内です。

2. 供給の目標に関しまして、施設整備による供給(予定)は、想定需要を確保しております。

3. その他の事項につきまして、この地域で行っている様々な取組につきましても評価をいただいております。

次期計画での対応ということで、オレンジの部分ですけれども、水需給バランスの総合評価、定期的な点検を行う。それから、発生頻度は低いものの水供給に影響が大きい、大規模な自然災害ですとか事故、気候変動といったリスク対応を追加する。

下段ですけれども、これまでの重要事項に加えまして、ソフト対策といたしまして以下の事項を追加することを評価として取りまとめております。

9ページを御覧ください。現行の総括評価に関する豊川部会での主な意見でございます。まず1つ目ですけれども、本地域では、南海トラフ地震を考えていく必要があるという御意見がございました。また、耐震化につきまして、適切な更新等の維持管理に併せて、戦略的に行う必要があるという御意見がございました。

3. 豊川水系における水需給バランスの点検でございます。

11ページを御覧ください。今回、水需給バランスの点検の考え方ですけれども、1つ目

の矢羽でございますが、供給の目標におきまして、発生頻度は低いものの水供給に影響が大きいリスクというのを点検のときに考えてございます。

もう一つ、需要と供給の両面に存在する不確定要素を踏まえまして、水需給バランスの点検を行いまして計画を策定しております。

左下のグラフ、ポンチ絵を見ていただきまして、水需要の算定におきましては、これまでの実績から今後の推計を行う際に、高位の推計、低位の推計という、不確実性を考慮して、幅を持った水需要の推計を行うことにしております。この水需要の推計を行う際には、国でおおむね10年先を目途とした推計を行うのに加えまして、各地域、個別の産業施策等による追加必要量を見込むという考え方で行っております。

右側、水需給バランスの点検のイメージでございます。棒グラフが大きく3つ載っておりますけれども、一番左、ブルーで書いております10年に1度程度の渇水時の需要と供給のバランスを、供給可能量及び需要量を高位・低位で推定するというのを行うとともに、真ん中、赤色で書いております危機的な渇水時においてどうなるかということも点検しております。一番右は、危機的な渇水時におきまして必要な水を確保するための対策ということで、節水等による需要の低減でどこまでいくかということも併せて評価を行っております。

具体的にどういうふうに需要の算定をしていくかということにつきまして御説明いたします。12ページを御覧ください。需要につきましては、高位・低位という幅を持った推計を行うことにしております。

算定の中でどのようなところで幅を考慮しているかというのを示したのがこちらのフローになっております。左が水道用水の需要の流れ、右が工業用水の需要の流れで、本日は左の水道用水需要の流れを例に取って御説明いたしますと、水道用水の需要の推計を行う際には、最初に行政区域内の人口といった基本的なデータから、将来どういうふうに水需要があるかと、フローで流れていきますけれども、その際に、ピンクで塗ってあるところにおきまして変動の幅を設定しております。

例えば、①行政区域内人口ですけれども、こちらにおきまして、国立社会保障・人口問題研究所の推計で、高位、低位、人口の動態というのを幅を持った形で推定しております。そのほかピンクで示しているところ、④家庭用有収水量原単位ですとか、下のほうの有収率、負荷率といった率にも幅を設定して、需要の想定を行っております。

こういった幅の設定にプラスいたしまして、下のほう、赤で囲んだところですが、

県の個別施策、企業誘致ですとか新規開発といった条件を加えまして、需要の想定を算定しております。

工業用水につきましても基本的に同じような考え方で需要の推計を行っております。

13ページを御覧ください。供給可能量の想定でございます。供給可能量につきましては、「10箇年第1位相当の渇水年」及び「既往最大級の渇水年」について、供給施設からの補給により年間を通じて供給可能な水量を算出しております。

豊川水系の場合は、10箇年第1位相当の渇水は平成7年度の渇水年に相当いたしまして、既往最大級の渇水は平成8年度に相当いたします。

また、計算の前提条件といたしまして、利水計算は、各ダム個別個別の運用ではなくて、一体的にまとめて、プール運用と言っていますけれども、そのような方式での計算を行っております。また、実際の場面ですと、渇水になると利水者間で渇水調整が行われますけれども、そういった渇水調整は考慮せずシミュレーションを行っているという前提条件でございます。

そういった需要と供給を想定した結果が14ページでございます。一番左に10年に1度程度の渇水時の評価をしております。水道につきましては、左の水色のグラフですが、10年に1回のときの供給可能量が、赤字で記載しています $3.73\text{m}^3/\text{s}$ です。これに対しまして、右のオレンジ色ですが、需要量は、 $3.69\text{m}^3/\text{s}$ が高位推計、 $3.12\text{m}^3/\text{s}$ が低位推計ということで、いずれも供給可能量を下回っております。この両方とも供給可能量を下回っている場合を領域Aとカテゴリズしております。この整理でいきますと、工業用水につきましても、領域A、供給量が需要量を上回っている。十分可能であるということでございます。

真ん中の危機的な渇水時を御覧いただきまして、こちらの場合は、供給可能量が、赤字 $3.56\text{m}^3/\text{s}$ となり、需要量の高位推計はこれを上回る $3.70\text{m}^3/\text{s}$ 、低位推計はそれを下回る $3.13\text{m}^3/\text{s}$ ということで、こちらはカテゴリズとして領域Baという言い方をしております。領域Bというのは高位推計が上回って低位推計は下回っている場合で、そのうちのより緩い場合がa、厳しい場合をcとしております。こちらの場合はBaというカテゴリズになります。といったものと同じような整理を、工業用水につきましてもやっているということでございます。

15ページを御覧ください。それを総括的にまとめたものを記載しております。こちらの表では、今申しました工業用水、水道水の枠に加えまして、愛知県と静岡県の区別も

行ってございます。見ていただきますと、静岡県におきましては、静岡県の場合は水道用水がございませんので工業用水のみになりますけども、10年に1度程度の渇水時にはB b、工業用水も同じ、危機的な渇水時にはB aという評価。愛知県の場合は全てAという評価になります。

16ページを御覧ください。今御説明したものは都市用水、水道用水と工業用水でございます。農業用水につきましては需要の想定をどのようにやっているかというのをこちらで御説明いたします。

農業用水につきましては、フルプランの期間内に新たに必要となる需要量を算出することにしております。当該水系の需要想定調査の結果から、現行計画と同様に農業用水の需要量約0.3m<sup>3</sup>/sを見込むこととしております。

基本的な考え方で記載しておりますけども、現在、基盤整備の実施状況あるいは関係県・市町村の計画等を参考に需要量を算定しているということでございます。

2. 新規需要の見通しにつきまして、関係機関に確認を行ったところ、現行計画と同様に農業用水は0.3m<sup>3</sup>/sを見込むこととしております。こちらにつきましては、設楽ダムで確保するという計画になってございます。

17ページを御覧ください。本項目につきまして、豊川部会における主な意見でございます。1つ目ですけれども、本地域の自動車産業等多くの企業に工業用水が供給されますので、持続的に水が確保されることが重要である。2つ目ですけれども、サプライチェーンの観点から考慮する必要がある。3つ目ですけれども、リスク管理型の水資源という中では、緊急時の地下水を維持しておくような誘導が必要ではないかと。4つ目ですけれども、明治用水頭首工という事故がございましたけども、その際に地区内の渓流水をうまく活用していたということで、緊急的な水源の確保というのが問題であり、このような記述があるとよいという御意見がございました。

続きまして、4つ目の項目ですけれども、フルプランにおけるハード対策及びソフト対策でございます。

19ページを御覧ください。フルプランに記載、掲上する事業・施設の区分につきまして御説明いたします。現行のリスク管理型水資源開発基本計画におきましては、ハード対策の目的を2つの区分で記載しております。1つ目は、水の供給量もしくは供給区域を変更する事業です。具体的なイメージでいきますと、ダムを建設する、あるいは水路を新しく造る。このような事業が(1)に相当いたします。(2)は、水の供給量及び供給区域の

変更を伴わない事業です。既にある施設の老朽化対策ですとか耐震化対策など、このような事業が（２）のイメージになります。

リスク管理型水資源開発計画におきましては、このうちの（２）、耐震化ですとか老朽化といった事業につきましては、機動的な展開を図る観点が必要であるということで、そのような施設を「改築事業群の包括掲上」として記載しております。このような事業は、フルプランとは別途、事業の必要性等につきましては関係所管省庁において手続が行われております。

詳しく説明しますと、従来、耐震化・老朽化を行うたびに、フルプランそのものを改定して閣議決定を行われなければならないという、若干機動性に支障があるような観点、制度でしたので、リスク管理型からはこのように変わっているということでございます。

今回の豊川水系におきましては、下のほうを御覧いただきまして、上のブルーのほうです、設楽ダム建設事業、こちらが上で言う（１）水の供給量もしくは供給区域を変更する事業でございます、豊川用水二期事業では、耐震化ですとかラインの二重化を行っている、こちらは（２）にカテゴリズされます。豊川用水二期事業につきましては、施設名を包括掲上として記載しております。

20ページ以降、ソフト対策につきまして御説明いたします。

20ページを御覧ください。水供給の安全度を確保するための対策、主に需要面からの対策をまとめております。左のほうは、節水型社会の構築ということで、節水の呼びかけ、あるいは節水意識の普及啓発を、小中学生向けの水の教室ですとか出前講座といった形で行っているという事例でございます。右のほうには水道の漏水防止対策の例示を挙げております。こちら、豊橋市におきまして、標高が高いところから低いところで圧力がかかって、それが漏水量を多くするということにもなるんですけども、それをできるだけ少なくするために、段階段階で圧力調整弁を設けて、適正な水圧による給水とするということを行っているという事例でございます。

21ページを御覧ください。供給面からの対策でございます。まず、左のほうは地下水の保全と利用ということで、当該地域の一部におきましては地盤沈下が懸念されるということで、条例によりまして、地下水の採取水量測定が義務づけされているということがあります。また、右のほう、雨水・再生水の利用の促進の例でございます、こちら、豊橋市の施設におきまして、隣接する資源化センターの雨水・地下水・余熱・太陽光を再利用しているという例を御紹介しております。

22ページを御覧ください。こちら、危機時において必要な水を確保するための対策の例でございます。水資源機構で保有しております可搬式の浄水装置や7つの調整池になります。豊川水系の特徴といたしまして、中下流に7つ調整池がございます。洪水で川の水量が上がったときに調整池に水をためて、利用するときに調整池から水を利用するという運用が行われております。左下ですけれども、災害等の際の応急給水体制の整備ということで、左のほうは県企業庁の退職職員のボランティアとの連携といった取組、防災井戸の登録推進を行っている事例でございます。右のほうですけれども、災害時の相互支援に関する協定ということで、災害協定を様々な機関の間で結んでいる、あるいは資機材をふだんから備蓄しているといった例を記載しております。

23ページを御覧ください。水源地域対策、教育・普及啓発活動の事例を御紹介しております。左のほうですけれども、上流の市町と下流の市町との間で様々な連携が行われているという取組を紹介させていただいております。例えば、下流、田原市と設楽町におきまして「山のまち設楽体験ツアー」が行われているといったものでございます。右のほうの事例といたしまして、水の受益者である豊川下流の5市が設楽町に「山村都市交流施設」を整備しまして、上下流の交流促進を行うといった取組を行ってございます。また、右下ですけれども、森林保全に関する取組といたしまして、公益財団法人豊川水源基金によりまして、NPO法人等への支援がなされております。

24ページを御覧ください。地域で行われている特色ある取組を御紹介いたします。カーボンニュートラルの実現を目指した取組が行われております。左下のほうですけれども、愛知県におきまして、矢作川流域と豊川流域をモデルケースとして、水循環をキーワードに、再生可能エネルギー等の導入に向けた様々な取組を一体的に進めております。右下のほう、こちらは東三河、豊川での取組の幾つかの例でございまして、現在設楽ダムが建設中ですが、このダムの放流水を利用した水力発電を町がやるということを検討しております。また、右下、豊橋の浄水場が老朽化もあって再整備を行うんですが、その際に小水力発電、太陽光発電といったものも、PFIとして民間の技術力を活用しながら行うということを進めようとしております。

25ページを御覧ください。地域の取組を続けて御紹介させていただきます。この地域、先ほど申しましたように農業が盛んですけれども、現在、農業におきまして様々な新しい技術、ICT等を活用して行われているということで、そちらの取組の紹介です。左のほうですけれども、例えばドローンによって生育状況の情報収集を行うといったものが行われて

おります。右のほうに、第7回インフラメンテナンス大賞（優秀賞）を受賞したということで、このような取組が全国的に先進的であるということで評価をされているという御紹介でございます。

26ページを御覧ください。先端技術の活用による社会課題への対応ということでございます。こちらの例といたしまして、左下のほうでは、アンサンブル降雨予測になります。これは、1つの予測ではなくて、この場合は51の予測を活用してダムに活用するといった取組を今検討しております。真ん中ですけども、水道IoTの推進ということで、スマートメータあるいは監視制御システムを統合するといった取組が進められております。右のほうでは、先ほど申しましたような農業におきましてもICTを活用するといった取組を行っております。

27ページを御覧ください。本項目につきまして、豊川部会における主な意見を御紹介させていただきます。まず、1つ目ですけども、水循環基本計画の変更で示された流域総合水管理の考え方が盛り込まれている。それから、カーボンニュートラルですとか食料安全保障などの新しい視点があるのではないかとといった御指摘。それから、次世代農業として、ICTを用いた水管理を実施しているといったところのコメントがございました。また、事前放流、渇水時の施設運用、雨の降り方も変わって、ダム等に従事される方の負担が増えているということで、先端技術の活用によって、負担軽減を図ることが課題だと考える。こういった御意見がございました。

以上が豊川部会におきましての審議の概要でございまして、続きまして、このような審議を踏まえて、このような計画になっておりますということを資料4で御説明いたします。

資料4は、4-1が概要、4-2が計画本文、4-3がそれを裏づけるバックデータになっておりまして、説明は資料4-4の新旧対照表を用いて行っております。

資料4-4ですけども、一番左が現行計画、真ん中が今回の全部変更案でございまして、右のほうに参考といたしまして、直近改定いたしました筑後川水系のものをつけておりまして、これからの御説明は、主に真ん中の欄の赤字を説明してまいりますけども、一部、黄色と水色の色づけをしているところがございます。こちら、黄色の部分が、直近、筑後川での記載から充実あるいは時点更新した箇所でございます。水色は筑後川の審議におきまして、筑後川の前からの、利根川から進化したところを記載しておりまして、こちら、審議を経るにつれてだんだんとクオリティーが上がっているというのをできるだけ分かりやすくしようということで、こういう黄色、ブルーの色づけをしております。

それでは、資料4-4の御説明に移らせていただきます。

まず、前段の部分ですけれども、本地域の概要のところ、赤字ですが、愛知県東三河地域及び静岡県浜名湖西部地域における産業・経済の基盤をなす地域であるという点を記載しております。

次に、流域内の水資源開発に加えて一部を隣接する天竜川水系から導水する豊川用水事業及び豊川総合用水事業等を進めている。この地域、三遠南信地域の広域的な水利用を可能とするシステムという記載をしております。

また、本地域の特徴ですけれども、特に、南海トラフ地震等の発生も想定されているというところでございます。

13分の2ページを御覧ください。こちら、河川の環境に関する記述につきまして、筑後川水系までは河川環境の保全という言葉になっておりますけれども、現在、河川では、保全だけではなくて、保全・再生・創出、この3つを考えることが重要であるということが審議されています。こちらの記述につきましても、河川環境の保全だけではなくて、保全・再生・創出というふうに文言をアップデートしております。

13分の3ページを御覧ください。1、水の用途別の需要の見通し及び供給の目標についてでございます。まず、需要のほうの水道用水、赤字部分でございますけれども、高位の推計においては現況と比較しましてやや増加、低位の推計におきましては現況と比較しておおむね横ばいになると見込まれております。

②工業用水ですけれども、こちら、高位・低位の推計においては現況と比較し増加になると見込まれております。

13分の4ページを御覧ください。農業用水ですが、当該水系に依存する農業水の必要量が見込まれております。

こちらが需要の見通しでございます。

続きまして、供給の目標でございます。供給の目標につきましては、赤字の部分、特段のところはないんですけれども、渇水に対する目標、大規模自然災害に対する目標、それから施設の老朽化・劣化に対する目標を記載しております。先ほど申しましたように、10箇年第1位相当の渇水は平成7年度、既往最大は平成8年度というのがこちらの推計の目標になります。

13分の5ページを御覧ください。こちらに「供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項」を記載しておりまして、当推計におきましては、設楽ダム建

設事業を記載しております。予定工期は昭和53年度から令和16年度までとなっております。

また、次のページに、包括掲上といたしまして、豊川用水施設、豊川総合用水施設の2施設を記載しております。

13分の7ページを御覧ください。3、その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項に関する項目でございまして、まず(1)関連する他計画等との関係におきまして、今回、水循環基本計画が直近8月に改定されておりました、そちらの内容が記載されております。具体的には、水循環基本計画との整合に関しては、健全な水循環の維持または回復に向けて、流域治水、水利用及び流域環境の保全等に一体的に取り組むことで、「水災害による被害の最小化」、「水の恵みの最大化」、「水でつながる豊かな環境の最大化」を目指す、「流域総合水管理」を展開することとするという記載をしております。

13分の8ページを御覧ください。こちら、ハードとソフト一体的な推進の中での水供給の安全度を確保するための対策でございまして、水道用水につきましては、10箇年第1位相当の渇水時を想定した水系の供給可能量と需要の見通しを比較した結果、愛知県では、供給可能量が需要の見通しの高位の推計を上回る状況となっております。また、工業用水につきましては、愛知県では、供給可能量が需要の見通しの高位の推計を上回り、静岡県では、供給可能量が需要の見通しの高位の推計を下回りかつ低位の推計を上回る状況となっているという評価を記載しております。こういったことを踏まえて、いかに需要面・供給面からの対策というのを記載しているという構成となっております。

13分の9ページを御覧ください。2)危機時において必要な水を確保するための対策を記載している欄でございまして、中段あたりに、大規模自然災害や施設の老朽化・劣化による大規模事故が発生し、水供給に支障が生じる場合のほか、一時的に取水量が増加する可能性があることにも留意するという、筑後川でも新たに追加記載された文言を今回の豊川水系でも活用しております。

その下、危機時に備えた事前の対策ですけれども、本地域は調整池があるというのが特徴でございまして、こういった調整池ですとか可搬式浄水装置を危機時に効果的に運用するというのを記載しております。

13分の10ページを御覧ください。こちら、老朽化対策・耐震化対策に関する記載でございまして、適切に老朽化対策を行うとともに、更新時期に合わせた耐震化対策及び耐水化対策等を推進する。あわせて、計画及び対策の検討に当たっては、サプライチェーン強

化及びリダンダンシーの確保を考慮するなど戦略的に取り組むものとする」と記載しております。

また、⑤、今回新たに記載を追加したものでございまして、明治用水頭首工の漏水事故もございまして、大規模堰等においては、関係者が連携し、不測の大規模災害・事故による水供給リスクに備えた応急対応を平常時から検討し、応急対応の内容を示した計画の作成に努めるものとするという記載を新たに追加しております。

13分の12ページを御覧ください。(4)地域の実情に応じた配慮事項といたしまして、当該地域で行われております官民連携で総合的かつ分野横断的にカーボンニュートラルの実現を目指した取組を進めるということを記載しております。

また、④食料安全保障に向けた農業生産の増大、農業経営規模の拡大という文言に、記載をアップデートしております。また、農村社会の変容や農業水利施設の老朽化など農業水利をめぐる課題に対して、豊川用水地域において進められているICTを活用した効率的な農業用水管理等の次世代農業の取組等を引き続き推進するという記載を行っております。

13分の13ページを御覧ください。人口減少等を踏まえると、施設を管理する人材が不足することも想定されることから、人材確保・育成に加え、ダムや堰等の水インフラについて、最新のデジタル技術を活用した管理の高度化及び省力化の推進に努めるものとするという記載を新たに追加しております。

以上で資料3及び資料4の御説明を終わらせていただきます。

**【渡邊分科会長】** 御説明ありがとうございました。

御説明いただいている間に、木場委員に御参加いただいたようですね。木場委員、どうぞよろしくお願いいたします。議題(1)の資料を豊川の戸田部会長と事務局から御説明いただいたところです。

それでは、これから、時間の制約を申し上げることになって恐縮なんですけど、14時55分までをめぐりに、委員の皆様から御意見いただきたいと思います。これも申し上げにくいのですが、御参加の委員の方の人数と事務局の回答や説明を考えると、お一人2分ぐらいで御発言いただくと大変ありがたいです。

といういろいろな制約を申し上げましたけど、どなたからでも、どこからでも、コメントや御質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【大瀧特別委員】** じゃあ、よろしいですか。

【渡邊分科会長】 大瀧委員、どうぞお願いします。

【大瀧特別委員】 それでは質問ですが、まずは基本計画の文章、これは結構重要なものだと思いますので、矛盾しているんじゃないかと思っているところがありますので、指摘させていただきます。

資料4-4の13分の3ページです。需要の見通しのところで、赤字のところ。これは前回と同じなんですけど、新たに推計し、こういう結果になったというところで、高位の推計では増加、低位の推計ではおおむね横ばいということは、水需要は今と同様か、むしろ増える可能性があるということなんですけど、あわせて、13分の13ページ、最後のところの文章に人口減少等を踏まえるということ、人口減少が前提になっています。とすると、ここは結構矛盾するんですね。

この矛盾を説明するとすれば、1人当たりの水使用量は増えるというようなことが考えられるんですけど、これは今の日本の傾向からいくと、1人当たりの水使用量はずっと減っています。ですので、これも理屈にならないので、文章を通して見ると、矛盾すると思います。そこのところ、どういうふうに対応されるか、お聞かせいただければと思います。

【渡邊分科会長】 ありがとうございます。

すぐ御対応いただきますか。何人かの委員から御意見いただいてからお答えいただこうと思います。

秋田委員、お願いします。

【秋田特別委員】 秋田です。私も全く同じところに線を引いておりました。これに加えて、資料3の12ページにある水道水需要想定に、人口要素を入れているということですが、両者に矛盾があるように感じるため、これがなぜそういう結果になっているのか御説明いただきたいと思います。

【渡邊分科会長】 関連した御質問、御指摘かと思います。

そのほかの点でも、関連した点でも結構ですが、もう一方、伺います。

【石井特別委員】 じゃあ、すみません。

【渡邊分科会長】 石井委員、お願いします。

【石井特別委員】 石井です。御説明ありがとうございます。今回の全部変更案を先日、ご説明をいただいてもものすごく進化したなと感銘を受けてお聞きしました。既に幾つもの部会のフルプランの変更案が出て、閣議決定もされていますので、今回はかなり集大成に近いんじゃないかなと思っています。

ただ、全部変更案、それぞれがすごく、私、重要なポイントを全部押さえていただいていると思っており、これを実際にアクションとして動かすときに、何がどうなって進めればいいのか。関係者やステークホルダーの皆さんがたくさんいますのでどのように進めるのが課題になってくるものと思います。

ですから、今回の豊川部会の、このエリアの、これだけ調べてもらいましたので、データとか人材とか先行事例、そういったものを横展開できるところは、共通プラットフォームみたいな、今回も今までやってきた部会での先行事例がいっぱい出ていますので、そういった横展開できるようなプラットフォームを構築できるような、未来型のフルプランの方向性を最後までいいんですけど、1行でも2行でも書いていただくと、最後にまとめたときに、読んでいただく、あるいは実際にアクションを動かす地方団体の方とか、皆さんがすごく動きやすくなると思います。

以上です。

**【渡邊分科会長】** ありがとうございます。

今の石井委員の御指摘の点、少し整理させていただくと、事務局は、先ほどの資料4-4の説明で、黄色のハイライトとブルーのハイライトでこれまでの計画との関係を整理されたので、それも含めて、全体の位置づけと展開を今回の基本計画の中にもきちんと明記すべきだ、という御提案だという理解でよろしいでしょうか。

**【石井特別委員】** はい、そうです。

**【渡邊分科会長】** 人口動態に関係するところと、全体のフレームワークについて御意見いただきました。後段のこの基本計画の位置づけについて御意見があったら伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、今の3人の委員の御意見について、事務局から御回答あるいはお考えがあったら伺います。

**【田中水資源計画課長】** 人口と需要の関係についてなんですけども、参考資料4-1「豊川水系における水需給バランスの点検」を御覧いただけますでしょうか。今回、水需給バランスの点検をどう行ったかということをパワーポイントで示したものがこちらの資料でして、委員おっしゃるように、人口は少なくなっております。今回の推計におきましては、こちらの8ページを御覧いただきますと、今回どのようなフレームでやっているかということを順次書いていきますけど、人口はだんだん減っていくという推計、高位推計でも低位推計でも減っていくという人口推計をベースにしてございます。人口だけではなく、

その他、経済成長に関する要素も加味してございます。

もう一つ前7ページに経済成長に関する要素の記載をしていますけども、1) 社会経済情勢等の不確定要素という項目で、経済成長につきまして、①から③、①は成長実現ケース、②はベースラインケース、③が地域経済傾向ケースといった3つのケースを想定しております。

具体的には9ページを御覧ください。世帯当たりの課税対象所得額ですけども、このように所得額が高位から低位まで算定されるといったことになっております。

今回、水需要の想定におきましては、人口の想定とともに、経済動向の想定を高位・低位で算定しておりまして、最終的に13ページの計算式で算定していますが、様々な指標、高齢化比率、節水化指標といった指標も用いながら算定をして、最終的にお示ししたような高位推計・低位推計の結果になっているということで、人口は当然減少するという要素は加味しておりますが、その他の変動要因も加味した結果、あのような需要の想定になっているということでございます。

**【事務局】** 少し簡単に補足させていただきます。将来人口が減るという部分は、国立社会保障・人口問題研究所の統計でそういう想定がされているんですけども、原単位が一律全国的に落ちていると言われたところですが、例えば福岡県ですとか、四国の香川県ですとか、愛知県ですとか、もともと渇水が厳しかったような地域では、節水意識が元来からすごく高いところがありまして、1日当たり300リットル/人使うというところから順番に節水機器が導入されてきて、200リットル/人中盤ぐらいまで落ちてきた地域とは違いがあります。

愛知県の豊川地域というのは、もともと渇水が厳しかったこともあって、もともと230リットル/人ぐらいの原単位でずっと横ばいで推移してきた地域です。今回の原単位だと、推計式としては全国ベースで検討されて、高齢化指標ですとか節水化指標を使っても、横ばいか微増ぐらいの形で伸びていますので、まず原単位としてはそれほどこの地域としては大きく下がらない地域だということところが1点あります。

また、今、水資源計画課長が申し上げましたように、上水道には、家庭用の水、都市活動の水、工場の水という種類があって、都市活動の水ですとか工場の水というのは経済成長で増えていくところがあります。そのため、水道トータルとしてやや微増になっているというのが、この地域の水の使い方でございます。

**【渡邊分科会長】** ありがとうございます。今の人口動態関連のところ少し議論を

集中して、今の事務局の御説明を踏まえた上で、大瀧委員や秋田委員、お考えや、具体的な本文の書きぶりも含めて、改めて御意見いただきたいと思います。

【大瀧特別委員】 工業用水が増えるというのは、これからの経済成長を見越すということであれば、それは納得できるんです。先ほど私と同様に秋田先生がおっしゃられたのは、水需要というか、水道用水、いわゆる生活用水、都市活動用水というところは、おっしゃったような、ここの地域の特徴として、あまり原単位は下がる要素が少ないというのは理解します。ちょっと私、ここの地域、詳しくないので、その詳細は分からないんですが、増えるという予測をしないと、この基本計画の文言に齟齬が生じてしまう。

今の御説明だと、少なくとも高位でもあまり変わらない、低位だったらやっぱり逆に下がるというようにしないといけないのでは？人口が減っていくというのが大前提としてあるわけで、これは確実な予測で、一番当たる予測ですね。それをベースにして考えると、今の御説明では、この文言を補足するということにはならないのではないかなと思います。

どうすれば良いかというのはちょっと私もよく分からないんですが、対案がないというか、解決案がないまま質問させていただいたところが恐縮なんですけれども、私の今聞いた感想としては、以上です。

【秋田特別委員】 大瀧委員とほぼ同じ意見です。私自身は都市を専門としているので、人口減少や土地利用変化の観点から、若干納得がいかない部分がありました。まず、市民の立場、国民の立場としては、水は非常に大切な資源だと教育などを通じて徹底的に教えられており、できるだけ水資源を無駄にしないように生活の中で心がけている。企業も努力している。にもかかわらず、経済成長するから水の使用量が増えますという表現は、倫理的にもなかなか受け入れ難いように感じました。カーボンニュートラルと水資源の節約は現代社会においてほぼ同義だと思います。ですから、これだけカーボンニュートラルと主張しているのに、単純に水使用量は増えますという説明は不十分だと感じました。

ただ、実際に本文のどこを修正するかという点については、資料4-4の13ページにある人口減少等を踏まえるという記述について、実際には、豊川水系の部会長からいただいた御意見を踏まえると、様々なことで技術者の負担が増えるということだと思いますので、それは人口減少とは別問題であり、人口減少という表現を削除する方法はあるかと思いました。

ただし、人口減少というトレンドの中で水需要をどのように考えるのか、経済成長も必要ですが、国民共有の重要な資源である水をどう使うのが適切なのかということは、改め

て考える必要があると思いました。

以上です。

【渡邊分科会長】 ありがとうございます。

委員から追加の御説明、御意見がありました。改めて事務局、一言いただきましょうか。

【事務局】 参考資料4-1の23ページのところに、水道用水の将来の需要の高位と低位を示すグラフを添付しております。こちらですが、2020年が3.30m<sup>3</sup>/sで、高位の予測が3.69m<sup>3</sup>/s、低位の予測が3.12m<sup>3</sup>/sということで、低位の予測でいきますと、実際、数字としては3.30m<sup>3</sup>/sから3.12m<sup>3</sup>/sと僅かに下がっているという傾向になっています。これを文章にするときに、何%なら増加、何%なら横ばいというようにまとめるかといいますと、26ページにレンジを分けて、増加か、やや増加か、おおむね横ばいかというところを書いております。おおむね横ばいとしているのが、マイナス0.5%から0.5%の間だと横ばいとしているものですから、数字として減ってはいるんですけども、文章表現としては横ばいというような決めとして記載しているというのが実態で、数字としては、低位の予測としては減っているというような予測をしているところでございます。

以上です。

【渡邊分科会長】 ありがとうございます。

少し時間をかけないといけないかもしれませんが、また結論を急ぐようですが、大瀧委員、秋田委員、あるいは事務局の御説明を踏まえると、本文のどこをどう直す必要があるかという視点で再度整理したいと思います。秋田委員からは、先ほどの御説明の最後のところで、人口減少を踏まえると、管理の人材の話の前書きとして、「人口減少」という書きぶりが適当かどうかという御指摘があったと思います。それから、本文だけではなくて、この説明の資料も広く公開されると思うので、その書きぶりも含めて、どこの点を注意しないといけないかという視点から、御意見いただきます。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

【佐藤特別委員】 よろしいですか。

【渡邊分科会長】 はい、佐藤委員、伺います。

【佐藤特別委員】 今、資料4-4の13ページのところなんですけど、やはりこの論旨というのは、技術者が不足している、技術者を確保するのが大変だということに見えま

すので、そう思うと、この人口減少等を踏まえるところというのは、大きな意味ではこれは影響するのかもしれないんですけども、あまり直接的にということではないので、秋田委員の意見にもあったように、ここの部分を削除したらいかがかなと思います。

以上です。

【渡邊分科会長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。具体的な御提案もいただきましたが、改めて事務局のお考えを伺って、委員の方にもう一度お諮りしたいと思います。

【田中水資源計画課長】 算定手法につきましては先ほど補足説明で申したとおりでして、文章につきましては、後段の人口減少は、御意見どおり、人口減少を踏まえようが踏まえまいが、技術者の不足という観点はございまして、ここの部分を削除するというところで結構かと思えます。

【渡邊分科会長】 最後のまとめのところで確認しますが、削除する方向で見直す。

それから、先ほど石井委員から御提案いただいた点についてはいかがでしょうか。全体的な方向性みたいなのところもこの計画に書き込むべきじゃないかという御提案だったと思うんですが。

【田中水資源計画課長】 横展開のプラットフォームについて、それをどういう形で我々が施策として横展開するかということは、計画とはまた別の形で検討させていただければと思います。

【石井特別委員】 すみません。一言だけ。

【渡邊分科会長】 どうぞ。

【石井特別委員】 今回の人口減少等というのも、先ほど佐藤委員からも御指摘ありましたように、今、現代社会、社会構造そのものが大きく変わってしまっています。ですから、技術者の不足というのも、人口減少であろうがなかろうが、もうこれは直面している課題ですし、そういったものを踏まえながら、新しい豊川部会のフルプランをせっかくですから、在り方というものを、最後にまとめるときに、そういった共通項については、人がいないわけですから、そこを、盛んにICTの活用だとかGXの志向だとかいろいろあります、そういったものを包含するような形で、これからのフルプランの方向性を構築していくことが必要だということ、私はぜひこのフルプランの中で御指摘いただければありがたいと思います。

共通項というのはいっぱいあります。ですから、共通というのは、新たにゼロからまた

やることではなくて、共通項というのは、それを、データをベースにして、その上に次のレイヤーとして載せていくというのが各部会のやり方だと思います。従って、そこまで積み上げて水資源開発分科会でも議論されてこられたと思いますので、ぜひそういう将来を見据えた方向性というものを前広に考えていただければありがたいと思います。

以上です。

**【渡邊分科会長】** ありがとうございます。

事務局、どういうふうに御対応をお考えでしょうか。

先に、沖委員、関連した内容でしたら御発言ください。

**【沖分科会長代理】** 関連した内容を、まずコメントいたします。

人口も減り、節水あるいは水利用の効率化が進むにもかかわらず、水需要が伸びるといふふうに推計されています理由は、多分、私が理解した範囲では、参考資料4-1の13ページ目の都市活動用水の有収水量が増えるということだといふふうに先ほど御説明があったかと思います。

それが少ないうちはいいんですけれども、多分これが、収入が1.3倍に増えたときにかなり増えてしまったというのが、内訳は書いていないですけれども、多分この問題で、少ないうちは比例するでいいんでしょうけれども、実際は、もし外食をしたりオフィスに行ったりすると、家庭での使用量が今度は逆に減るわけなので、そこが両方増えてしまうというところに若干違和感を覚える結果につながっているのかなと思いますので、まだまだ需要推計手法に改善点があるということなのかなと思いました。

関連するコメントは以上です。

**【渡邊分科会長】** ありがとうございます。

先ほどの石井委員の御提案ですが、最後にまとめるときに事務局からもう一度お話しただきたいと思いますが、私の考えは、各フルプランの中で石井委員御提案のような位置づけを書くと、フルプランの課題も書き込むようなことにもなると思います。その書きぶりは慎重にしたほうがいいと考え、このフルプランを公開するときの資料の中にご指摘・ご提案の趣旨をきちんと書き込んでいくやり方もあると思います。最後にまとめるところで改めて御議論、御意見いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

**【石井特別委員】** はい、結構です。

**【渡邊分科会長】** それでは、改めて、よろしいでしょうか、今の点。大瀧委員、秋田委員、次の話題に移ってよろしいですか、。

では、沖委員、続けて御発言あったようなので、どうぞお話しください。

【沖分科会長代理】 ありがとうございます。資料4-4、対照表ですけれども、11ページのところで、今回、流域総合水管理という新しい考え方で、水資源政策も治水政策も流域環境も一体的に扱うというのは非常によくなったと思うんですが、気候変動リスクが実は考慮されていないという点は若干残念であるということ、単にここで今後やっていくというふうに書いてはあるんですけど、もう少し積極的に、つまり、治水においては、非常に、ある意味では単純化して、危険側に考えて今対策を取ろうとしているところ、利水については、なかなか微妙なので、今考えられていないという点は、もう少し強調してもいい気はしましたが、できていないものなのでこういう書き方にならざるを得ないかなということで、これはコメントですけれども、今回はせつかく気候変動ということも問題意識としてあるのに、計画には反映されていないという点についてはコメントしておきたいと思いました。

以上でございます。

【渡邊分科会長】 沖委員、ありがとうございます。コメントとしての御発言でしたけれど、今のような御発言はきちんと記録に残るのですよね。

【田中水資源計画課長】 はい、議事録に記録されます。

【渡邊分科会長】 そうですよね。そういうことが議論されて、ここの課題を確認したところをきちんと記録していくと受け取らせていただくことになると思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。どこの点でも。

大瀧委員、どうぞ御発言ください。

【大瀧特別委員】 別の視点について、ちょっと御回答いただきたいと思うんですが、資料4-4の13分の1ページの「南海トラフ地震等の発生も想定されている」、この文言をつけたことは、大規模災害に対応するというリスク管理の面で、これをつけたことに関しての反論はございません。

ただ、懸念されるのは、豊川水系の部会のほうでもコメントがありましたように、これをつけることの、もともとのきっかけは能登半島でインフラが非常にダメージを受けたことがあったと。実は私、石川県出身なので、他人事ではないので、ずっと推移を見てきたんですが、あそこの地域はあまり地震が起きないという想定の下にあまりそういうふうな対策をされてこなかったのが裏にあると、私は、結構こういう意見も多いんですが、そ

う思っています。

つまり、「特に、南海トラフ地震等の」というふうに、豊川水系に書かれると、ここは結構重点地域で、地震のそういう対策を行わなければいけない地域だというふうに限定されて取られかねないという、懸念があるんですね。ここに書くんだっただらば、ほかのところも大規模災害、地震を想定したそういう耐震対策をやらなければいけないというふうに書かないと、釣合いが取れない。南海トラフだけが起これというふうには、国民みんな思っていないはずなんですよね。ですが、ここにしかこういうことを書いていないと、ここが重点で、ほかのところは、いいとは思わないんだけど、特にここに予算がすぎ込まれるみたいな懸念が出てくるというようなことを考えると、この書き方、結構注意しないと、かなり厳しい……。地震対策って物すごくお金が動くところなので、こういうところはすごく慎重になったほうがいいかなというのが私の意見です。

ですので、ほかのところもやはり、想定外の大規模な地震が起こる可能性も含めてという文言が全部のほかの水系もあるんだっただらば、整合性が取れると思うんですが、今回こういうふうに新たにつけたということで、なかなかその対応は難しいかもしれませんが、そのところは留意されたほうがいいかなというのが私の意見です。

**【渡邊分科会長】**      ありがとうございました。

確認ですけれど、具体的にはどこの書きぶりに関わることですか。資料4-4の13分の1ページの4「特に、南海トラフ地震等の発生も」というところですか。

**【大瀧特別委員】**      そうですね。ここをどういうふうに変えればいいのかというのはちょっと難しいところですが、ここに付け加えたのに、ほかのところに書いていないと、このみかというふうに思われかねないというのが懸念なんです。だから、対応としては、ほかのところにも書き加えれば、私はそれで、全国でやっぱりこういうところの水系計画を立てるときには、地震のことを考えなきゃいけないということで統一化されると思うんですが。

**【渡邊分科会長】**      ほかのところというのは、ほかの指定水系ということでしょうか

**【大瀧特別委員】**      そうですね。

**【渡邊分科会長】**      これまでは、筑後川水系の計画にあるように、単に地震と書いてあったところを、今回の豊川水系に関しては、南海トラフ地震が特に留意すべきものであるから、「特に」という記述になっていると思うのですけれど。

**【大瀧特別委員】**      でも、考えてみれば、吉野川水系も別に南海トラフのあそこの想定

区域から外れているわけではないので、あそこも書かなきゃいけないということになってくるわけですね。そういうところもあるので、今回ここに書くということはいいと思うんですけども、コメントとしては、ほかのところもちゃんと随時書いていくということをしなきゃいけないかなというところですよ。

【渡邊分科会長】 では、コメントとして、特出しして南海トラフとなったことの留意点のようなところを意識していくべきだということで、これからほかの水系で改定していく際に、書きぶりに注意するというので、よろしいでしょうか。

事務局、今のところでお考えがあったら伺います。

【田中水資源計画課長】 順次計画を改定するタイミングで、だんだんとスパイラルアップで、各計画、レベルアップしてまいりますので、次の改定をするときには、またそういう考え方を盛り込みたいと思っております。

【渡邊分科会長】 ありがとうございます。私が冒頭で申し上げた時間になってきたのですが、まだ御発言いただいていない委員もいらっしゃいます。お気づきの点があったら、お話ししたいと思うのですが。

御準備いただく間に、事務局、何か御発言はありますか。よろしいですか。

【齋藤水資源部長】 地震で一般的な話ですが、海溝型の地震といわゆる断層型の地震と二通りあると思います。海溝型のうち、特に南海トラフとか日本海溝型とか、太平洋側のいわゆるプレートのはざままで起こる地震というのは比較的再現性があると言われている一方で、能登半島のように断層型の地震は日本全国どこでも起こる可能性があり、見当たらない断層もあります。熊本地震もそうですし、阪神・淡路大震災もそうですし、そのような地震はどこでも起こることがありますので、そのようなことも踏まえながら、今後の記載をしっかりと考えていきたいと思っております。

【渡邊分科会長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

木場委員、御発言ください。

【木場委員】 ありがとうございます。豊川部会で議論した身で、あまりこれ以上、私が追加の意見を言うのもと思ったのですが、一、二点だけ。すみません。

お二方から御指摘のあった、おおむね横ばいの件なのですが、私も実は部会のほうで、何となく人口減少の話とか水量の話には腑に落ちないところがあって、何度か質問した立場でございました。

先程の予測を見ますと、0コンマ1の差だけで、減少ではなく、おおむねという表記になるわけで、本当にぎりぎりのところでの表記だと思いますが、この辺り、今後になるのでしょうか、こういった矛盾と感じないように表現方法を工夫しないといけないと今、再度質問を聞いて、課題だなと感じた次第でございます。

最後なんです、資料4-4の13ページです。一旦、人口減少をカットしようという方向に傾いたところ、恐縮なのですが、先ほどのおおむね横ばいと兼ね合いでなくしたらどうかということでカットの方向に傾いています。しかしながら、私はぜひ残してほしいと思っております、人材不足は慢性的にあるよというのも分かるのですが、人口減少等を踏まえると、人材不足がより深刻化するというような、深刻化という言葉が入れば、デジタル活用、IT活用という流れも自然なので、人口減少があったほうが、良い気がいたしました。

最後に一言だけ申して終わりにしようと思います。

以上です。

**【渡邊分科会長】** ありがとうございます。

資料4-4の13ページの人口減少のところの書きぶりは、事務局、何かお話があったら伺います。今の木場委員のお話は、施設を管理する人材が深刻化するというような表現はどうかという御提案だと思います。

それで、人口減少にかかわらず、もし将来、人口が増加したとしても、この人材の状況は留意すべきところなので、「人口減少」を前提とする記述は削除しても大きな影響はないように私は思いました。ほかの委員や事務局のお考えを伺ったうえで、後の対応は検討していただくことになると思います。いかがでしょうか。

**【齋藤水資源部長】** 技術者不足より、実際には技能者不足だと思います。建設業界も一緒ですが、大きく2つあると思ひまして、一つは、若手の減少になると思ひています。つまり、高齢化で若い人が入ってこない状況です。

それともう一つ、大学進学率が非常に上がってきていて、現場で働いてくれる方の潜在的な数も減っているという社会構造の変化、つまり進学率の問題があるということです。単純に人口減少だけではないと私も思ひていますので、ここの書きぶりは、人口減少等はそのまま削除するというのではなくて、社会構造の変化等も踏まえた書きぶりにして、技術者不足に繋げるなど、そのような形の書きぶりを検討したいと思ひます。

**【渡邊分科会長】** ありがとうございます。事務局で検討されるということで、特に

追加で御発言があったら伺いますが、よろしいでしょうか。

そうしますと、ここまでの議論で、いくつか部分的に修正すべきという御意見をいただきましたが、全体としては御了解いただいた理解させていただきます。

一部本文の修正を行う必要があるということも確認されましたので、この修正内容については事務局も検討されるということでもありますが、関連の御発言をいただいた委員と事務局でよく調整いただいた上で、最終的な書きぶりは、恐縮ですが、分科会長に御一任いただけたらありがたく、それを踏まえた修正後の計画本文案をもって、この分科会の審議結果として国土審議会長に報告するという運びとしたいと考えます。このような進め方でよろしいでしょうか。御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【渡邊分科会長】** ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。改めて、検討点について委員の方に御意見いただく場面があろうかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは次の議事に移りたいと思います。次は、議事(2)「利根川及び荒川水系における水資源開発基本計画」の一部変更について、まず、事務局より御説明をお願いいたします。

その前に一つ確認させていただきます。先ほどの石井委員の御提案についての対応も事務局で御検討いただくということで、先ほどの取扱いの中を含めさせていただくというのを確認しなかったのですが、皆さまそれでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【渡邊分科会長】** ありがとうございます。

では、水資源計画課長、議事(2)についてのご説明、お進めください。

**【田中水資源計画課長】** 資料は5-1と5-2を御覧ください。5-2は文章で書いているものでして、説明は資料5-1で行わせていただきます。「利根川及び荒川水系における水資源開発基本計画」の一部変更についてでございます。思川開発事業という事業の工期延期に関する変更になります。

資料1ページをご覧ください。利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の概要が記載されておりまして、こちらの計画は、昭和37年に最初に水系指定がされておりまして、これまで幾たびか計画が変更されておりまして、現在は令和3年5月に決定された6次計画となっております。

右下に地図と施設名が書かれておりまして、利根川・荒川水系には非常に多数の施設が水資源開発施設として存在してございます。今回変更になりますのが、この地図の中で赤で囲ってあるブルー字の思川開発事業、こちらの事業が工期延期になるということでございます。

2ページをご覧ください。思川開発事業の事業の概要を記載しております。こちらの事業ですけれども、洪水調節、それから流水の正常な機能の維持及び水道用水の供給を目的としまして、思川の支川、南摩川に南摩ダムを建設するとともに、その支川、黒川、大芦川と南摩ダムを導水路で結ぶ導水施設を建設する事業でございます。

事業の概要の2つ目の四角、予定工期ですけれども、現行の計画は令和6年度が工期になっております。こちらを令和10年度まで、ただし概成は令和8年度までというふうに変更するという内容でございます。

こちらの理由ですけれども、トンネル等、導水路等の建設の中で、想定外の地質の影響によりまして工事期間が延伸されるということ。それから、特定事業先行調整費につきましては、建設が山場にかかりますと予算がピークを迎えますが、国の予算を増やせないというときに、事業主体である独立行政法人水資源機構が一時的に立替払いをして、それを数年かけて、後に国のほうで払うという仕組みがございます。それを特定事業先行調整費と申しまして、回収に要する期間というのでプラス2年してございまして、工期を令和10年度まで延期する。こういう変更内容になってございます。

したがって、施設は令和8年度に概成し、その後2年間は会計上要する期間で、工期の延期を行うという内容でございます。

以上でございます。

**【渡邊分科会長】** 御説明ありがとうございました。

ただいま御説明ありました利根川・荒川下水系における水資源開発基本計画の一部変更についての御説明に何か御質問、コメントがあったら伺いたいと思います。いかがでしょうか。

**【石井特別委員】** すみません。1点だけ。

**【渡邊分科会長】** どうぞ、石井委員、御発言ください。

**【石井特別委員】** ありがとうございます。この思川開発事業、非常に重要な事業だと思しますので、これは発電はやらないんですか。ただこの水資源のためだけですか。

**【田中水資源計画課長】** 事業目的に発電は入ってございません。管理用発電はあるか

もしれませんが、目的に発電は入っていないということでございます。

【石井特別委員】 ありがとうございます。結構です。

【渡邊分科会長】 よろしいですね。

ほか、いかがでしょうか。

本文、資料5-2の御説明がありましたが、一部変更のこの案をもって、この分科会の審議結果として国土審議会長に報告することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

今後、用語の統一など本文上の修正がある場合は、その対応については、これを分科会長に御一任いただきたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきます。

それでは、議事(3)「木曾川水系における水資源開発基本計画」の一部変更について、まず、事務局、御説明いただきます。

【田中水資源計画課長】 資料は、資料6-1及び6-2になります。こちらは木曾川水系ですけども、木曾川水系連絡導水路事業が、ダムの検証ということで事業がストップしましたが、そちらのダムの検証が終わって、再開するということの変更になります。

1ページを御覧ください。木曾川水系における水資源開発基本計画の概要でございます。昭和40年に水系指定してされまして、現在の計画は平成16年に策定された4次計画になっております。

こちらの地図、右のほうを見ていただきまして、木曾川水系の揖斐川の上流に徳山ダム、横山ダムがあるんですけども、揖斐川のほうから水系をまたがる導水路を建設いたしまして、木曾川あるいは長良川のほうに水を運ぶという事業がございます。

2ページを御覧ください。この木曾川水系連絡導水路事業ですが、目的が、徳山ダムに確保した水を一部は長良川を經由して揖斐川から木曾川に導水しまして、流水の正常な機能の維持及び都市用水の供給を目的とする事業でございます。この事業につきまして、ダム事業の検証を行ってございました。こちらにつきまして、本年8月8日に開催されました社会資本整備審議会河川分科会事業評価小委員会におきまして審議がされまして、国土交通省の対応方針について「継続」が決定されております。

左下のほうに概要を書いております。予定工期、現行が平成27年度ですけども、こちら、令和18年度までということになります。下のほうにもう少し詳細に記載しておりますけども、3点あるうちの2つ目ですが、導水路本体工事を含む残工事の工期を点検した

ところ、工事着手から事業完了まで9年程度かかります。工事着手までには調査・設計・用地補償等に3年程度、合計12年程度かかるという検証の報告書が出てございます。

ダム検証の検討結果を踏まえまして、今回、基本計画の一部を変更するというところでございます。

具体的には資料6-2の文章を御覧いただけますでしょうか。工期が平成27年度から令和18年度となります。

また、現行のフルプランの中では、「なお、当分の間、事業継続しつつ、引き続きダム事業の検証を進め、その結果を踏まえて速やかに必要な対応を行うものとする」という文言が記載されております。これを今回の変更で削除するというので、次ページにはその新旧対照表を記載してございます。工期変更とダム検証に関する記載の削除というのが今回のフルプランの一部変更の内容となります。

以上で御説明を終わらせていただきます。

**【渡邊分科会長】** 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明、木曾川水系における水資源開発基本計画の一部変更の説明について、御質問、コメントがあったら伺いたいと思います。いかがでしょうか。特に御発言ございませんでしょうか。

それでは、この一部変更につきましても、今御説明ありました一部変更の案をもちまして、この分科会の審議結果として国土審議会長に報告することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

これにつきましても、事務局において用語の統一など本文等の未修正があるかもしれません。その場合の対応も分科会長に一任していただきたいと思います。よろしいですね。

御確認いただいたものとします。では、そのように進めさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、議事(4)その他につきましても、事務局、御説明をお願いいたします。

**【田中水資源計画課長】** それでは、その他といたしまして、本日の審議の途中で話題になりました水循環基本計画等に関する最近の状況ということで、参考資料11により水に関する最新の政策動向につきまして御紹介をさせていただきます。

冒頭、分科会長からもございましたように、令和5年10月にリスク管理型の水資源政

策の深化・加速化についての提言が出されております。こちらをまず御紹介します。

こちらは、社会のニーズ、一番上のオレンジですけども、人口減少ですとかカーボンニュートラルといったニーズがあるという中で、将来の水資源政策について、治水、利水、環境、エネルギー等の観点から、流域のあらゆる関係者が水に関して一体的に取り組む、総合的な水のマネジメントへの政策展開を目指すという提言が出されております。

具体的には、下の大きく3つの柱です。1番目が、流域のあらゆる関係者が連携した既存ダム等の有効活用等による総合的な水のマネジメントの推進、2番目が、大規模災害・事故による水供給リスクに備えた最低限の水の確保、3番目が、水資源政策の深化・加速化に向けた重要事項ということで、デジタル技術の活用ですとかカーボンニュートラルといった項目につきまして御提言をいただきました。

2ページを御覧ください。別の流れではありますが、新たな水循環基本計画がこの夏に定められております。この水循環基本計画は、上段の四角囲みのところですけども、水循環基本法に基づきまして、水循環施策の総合的・計画的な推進を図るために策定しているものでして、おおむね5年ごとに見直しをしているものでございます。今年は1年前倒しで計画の見直しをしております。

その背景といたしましては、近年の水循環に係る情勢の変化ということで、本年1月の能登半島地震で上下水道のインフラの脆弱性が顕在化しました。それから、上下水道が令和6年度から国土交通省と環境省に移管されて、水道のインフラ部分につきましては国土交通省に移管されたことを機に、上下水道一体での施設再編といったものをこれから強化、一層推進する必要があるといった背景を基に、計画を1年前倒して変更しております。

今回の変更ですけども、4つの重点的な取組事項を整理しております。

1つ目が、代替性・多重性等による安定した水供給の確保ということで、まさに能登半島地震で顕在化したような課題への対応ということで、耐震化等を進めるということでございます。

2つ目が、施設等再編や官民連携による上下水道一体での最適で持続可能な上下水道への再構築ということでございます。

3つ目が、2050年カーボンニュートラル等に向けた地球温暖化対策の推進ということで、様々な水に関する取組でカーボンニュートラルに貢献するという内容でございます。

4つ目が、これら1から3を含むような取組を流域総合水管理という考え方で展開することが考えられております。この流域総合水管理というのは今回の水循環基本計画

で一つ出された考え方でございまして、2ページの右下のほうにイメージ図をお示ししております。最終的な目標、健全な水循環の確保という目標に向けまして、まず、あらゆる関係者による流域治水というのが数年前始まりましたけども、水利用、それから流域環境の保全につきましても、それぞれあらゆる関係者によってやっていく。それぞれ水の恵みの最大化、水でつながる豊かな環境の最大化を図る。これを総称して流域総合水管理という一つの考え方で流域マネジメントを推進していくという考え方が、水循環基本計画で今回新たに打ち出されております。

3ページを御覧ください。近年の水に関する政策の動向を1枚にまとめてみたものでございます。水資源政策につきましては、国土審議会水資源開発分科会で平成27年に「今後の水資源政策のあり方について」という答申が出されまして、これまでの水資源開発の促進からリスク管理型の水の安定供給へ政策の進化を図るべきという提言が出されております。それを具体的にどうするかというところにつきまして、平成29年に「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」という答申が出されて、現在、本日の豊川水系を含めまして、順次この考え方で水資源開発基本計画を改定するところでございます。

一方、平成27年の答申を踏まえまして、令和5年に、今申しました提言「リスク管理型の水資源政策の深化・加速化について」ということで、あらゆる関係者による総合的な水のマネジメントという提言が出されております。

これが水資源政策の流れでございまして、右のほうに治水政策の流れがもう一つ書かれておりまして、平成30年の豪雨ですとか令和元年の東日本台風といった近年の大きな災害を踏まえまして、令和2年に社会資本整備審議会の答申で、「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」という答申が出て、その後、法改正等を行いまして、流域治水関連というのを進めているという流れがございまして。

このような流れがまとまるような形で、先ほど御説明しました水循環基本計画が本年8月に閣議決定されたというふうに、近年の水に関する政策の動向を一つ俯瞰的に見るために、整理をしております。

以上、水に関する最新の政策動向を御紹介させていただきました。

**【渡邊分科会長】** ありがとうございます。

議事(4)その他となっていて、審議事項というよりは御報告のような位置づけだったと思うのですが、せっかくの機会ですので、委員の方からもし御質問やコメントがあ

ったら伺いたいと思います。何かありますか。よろしいでしょうか。

【石井特別委員】 じゃあ、すみません。1点だけ。

【渡邊分科会長】 どうぞ、石井委員、御発言ください。

【石井特別委員】 ありがとうございます。大変重要な、今年の8月に水循環基本計画を閣議決定していただきまして、ありがとうございました。

これに基づいて流域総合水管理の展開というのはいろいろな都道府県レベルで動いておりまして、国土交通省さんにも、例えば取水、水源を下流域から上流域に転換するとか、水利権の転用だとか、いろいろな動きが出てきていると思うんですね。その辺も踏まえて、今後の、要するにカーボンニュートラル、ゼロカーボンにしなければいけないという2050年の目標がありますので、そういうことも踏まえて、環境負荷の極めて少ない水管理政策、まさに流域総合水管理を推進するということだと思うんです。

ですから、その辺の検討というのは国交省さんのほうで、いろいろ都道府県レベルが中心だと思いますが、要望があれば、かなり具体的な検討を進められる御意向なのかどうか、その辺、1点だけお聞きしたいと思います。

【渡邊分科会長】 御質問なので、事務局にご回答いただきます。

【田中水資源計画課長】 まさにそういう各地域での要望ですとかニーズというものを伝えていただけますと、我々もそれを実現するために、現在ある制度等をどのように変えればいいのか、あるいは新しい制度といったものはどういうものが必要なんだろうかということの検討に非常に役立つものだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【石井特別委員】 ありがとうございます。

【大瀧特別委員】 よろしいですか。

【渡邊分科会長】 では、大瀧委員、伺います。

【大瀧特別委員】 非常に分かりやすく、この政策の動向は非常に私も賛同いたします。

これを踏まえて、今回、一番最初に議論になった水需給バランスの総合的な評価、定期的に点検というところに言及したいと思うんですが、このフルプランのところにもありますように、PDCAサイクルというのはやっぱりこれからちゃんとしていかなきゃいけないと思っています。

そこで、これから需給の見通し等をするときに、これまでの予測がちゃんとできていたかどうかというようなチェックをちゃんとしていかなきゃいけないということは、多分皆

さん思っいらっしゃると思います。今回の場合も、現行計画の総括評価というところが資料の中にありまして、やはりそのときに、水道用水とか工業用水とか、需要の実績が想定値の範囲内ということでオーケーだという評価になっています。

ただ、これは想定を大きく取れば取るほど想定内ということになるので、うがった見方をすると、非常に想定を大きく取れば、必ずその想定内になるから、結果の評価はよくなるよねというふうな、そういう予測を立てるとということにつながってしまうということになると思うんですね。

だから、ここの評価というのをもう少しちゃんと精緻にやっていかなければいけない。つまり、推測値と実測値がどれぐらいの幅で違ったのか、単なる想定範囲内だったというのはちょっと甘いんじゃないかなと。申し訳ないですけども、非常に厳しい言葉で言うと、甘いんじゃないかなと。つまり、これからの予測をちゃんとやって、それを実績として見て、きちんと合っているかどうか、どのぐらいの範囲で合ったのか、どのぐらい違ってしまったのかということをチェックしていかないと、また今後の需要予測とかというときに、今回のような議論が出てしまう。その見通しが甘いんじゃないかとか、そこはちょっと納得がいかないとかという御意見も、私もちょっとそういう意見を言いましたけれども、出てきてしまうと思うんですね。

なので、やはりここの評価というところを、PDCAのCというところをちゃんと5年ごとにやっていく。それをちゃんと今度の推計に生かして、新しく改良していかなきゃいけないんじゃないかなというのが、この政策の動向とか、この提言とか、今回の議論を踏まえて私が感じたことですので、コメントですけれども、加えさせていただきたいと思えます。

**【渡邊分科会長】**      ありがとうございます。大事なコメントだと思います。

今日の豊川水系でも、最後はPDCAをきちんとやりますよ、大事です、という書きぶりになっていて、また、リスク管理型で進めてきた各水系のフルプランの全面改訂が一通り終わった後、木曾川水系の計画が改定された後ですが、このスタイルで始めた吉野川水系も中間見直しが近づいている中で、今、大瀧委員がおっしゃったところも具体的に確認、議論することになるかと思えます。その際にまたよくしっかりと見ていただいて、御意見いただけたらよいと思えます。コメントに対する私の個人的な意見でした。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、皆さんの御協力ではば予定どおりに審議を進めることができました。以上で

審議は終了とさせていただきたいと思います。

では、進行を事務局にお返しします。

【二俣水資源政策課長】 渡邊分科会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の審議は終了させていただきます。

本日の資料につきましては、準備ができ次第、当省ホームページに掲載したいと考えております。議事録につきましては、事前に委員の皆様にご確認をお願いする予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、最後に水資源部長、齋藤より御挨拶を申し上げます。

【齋藤水資源部長】 本日は、非常に本質的な議論を含めまして、実りのある御議論、御審議をいただきまして大変ありがとうございました。

この水資源開発分科会といたしましては、豊川水系の全部変更、利根川・荒川水系及び木曾川水系の一部変更と、合わせて3水系の、豊川水系につきましては若干の文言変更について検討させていただきまして、分科会長と相談させていただきますけれども、その上でこの変更を取りまとめいただきましたこと、分科会長、戸田部会長はじめ、委員の皆様に心より御礼を申し上げたいと思います。

また、今後の手続といたしましては、国土審議会としての答申の手続、関係府県知事の意見聴取、関係省庁との協議を経まして、閣議決定、そして最終的に国土交通大臣の決定というプロセスになってございます。それらの手続を進めていく過程で、行政的な観点から閣議決定に諮る文書の文章審査とか、そういったものもございまして、細かいところの修正もある場合がありますことをここであらかじめ申し添えさせていただきたいと思えます。

本日御指摘いただいた御意見につきましては、事務局としてもしっかり受け止めまして、今後の参考にさせていただくとともに、沖委員からお話のありました供給について、今後、特に気候変動の関係で、需要だけではなくて供給も今の想定よりも変わることがあるということを大前提にいろいろな検討、研究を進めてまいりたいとともに、大瀧委員、秋田委員からお話のありました、需要につきましても、どのような形で検討していけばよいかということ、今のところフルプラン水系については、平成29年以降、基本的に同じやり方で進めてきておりますけれども、改良点等あるか、ないか、PDCAサイクルをしっかりと回してまいりたいと思っております。

また、委員の皆様には、折に触れましてそういった検討の状況報告等を行いたいと思

ますので、引き続き御指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になります、改めて本日の御審議に心より感謝を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

【二俣水資源政策課長】 それでは、以上をもちまして、水資源開発分科会を閉会とさせていただきます。本日は熱心な御議論を賜りまして、誠にありがとうございました。

— 了 —